平成２９年（家）第１０２２号
神奈川県川崎市川崎区浅田１－５－７
申立人　原田　武久
本籍長崎県大村市武部町278番地、最後の住所東京府北豊島郡王子町上十條1433番地
不在者　**原**田　久子
大正15年５月18日生
届出期間満了日　平成30年１月５日
東京家庭裁判所立川支部

平成２９年（家）第１２８号
大阪府柏原市旭ケ丘２丁目15番12号
申立人　木村　忠彦
本籍福井県あわら市春宮３丁目139番地、最後の住所福井県福井市文京１丁目35番６号　文京荘５号
不在者　木村　俊郎
昭和24年７月10日生
届出期間満了日　平成29年12月28日
福井家庭裁判所

平成２９年（家）第５４９号
札幌市南区藤野３条７丁目12－５
申立人　八戸　謙一
本籍北海道札幌市南区藤野３条７丁目286番地10、最後の住所札幌市南区澄川１条１丁目５番18号コーポセンチュリー201号
不在者　八戸　裕幸
昭和45年３月16日生
届出期間満了日　平成30年１月４日
札幌家庭裁判所

平成２９年（家）第９７号
千葉県銚子市松岸町２丁目120番地の２
申立人　砂村　尚志
本籍千葉県銚子市川口町２丁目6283番地、最後の住所千葉県銚子市南町32番地の１
不在者　砂村　清隆
昭和16年10月20日生
届出期間満了日　平成29年12月28日
千葉家庭裁判所八日市場支部

平成２９年（家）第１０８号
京都府相楽郡和束町大字釜塚小字牛ノ脊５の１
申立人　岡田　**辰**江
本籍滋賀県甲賀市信楽町西375番地、最後の住所滋賀県甲賀市信楽町西375番地
不在者　岸田**勢**津子
昭和11年３月６日生
届出期間満了日　平成30年１月４日
大津家庭裁判所

平成２９年（家）第６１号
鹿児島県奄美市名瀬浦上町10番１号
申立人　前山マサ子
本籍鹿児島県奄美市名瀬伊津部町30番地１、最後の住所大阪府以下不詳
不在者　大井　恒一
昭和22年11月９日生
届出期間満了日　平成30年１月５日
鹿児島家庭裁判所名瀬支部

平成２９年（家）第６７号
鹿児島県奄美市名瀬平田町８番２－32号（山田方）
申立人　山田　ナヨ
本籍鹿児島県大島郡大和村大字今里507番地、最後の住所鹿児島県大島郡大和村大字今里507番地
不在者　中里　シガ
昭和５年３月28日生
届出期間満了日　平成30年１月５日
鹿児島家庭裁判所名瀬支部

失踪宣告

平成２８年（家）第６２９２号
本籍東京都練馬区谷原６丁目７番、最後の住所東京都練馬区大泉町１丁目36番20号　富士見荘
不在者　田中　洋次
昭和22年８月20日生
平成29年８月29日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第７７２５号
本籍熊本県上益城郡山都町島木3363番地、最後の住所アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル郡アラモアナ1920
不在者　吉田　尉次
昭和２年11月27日生
平成29年８月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第７９２５号
本籍東京都荒川区荒川２丁目21番地、最後の住所東京都荒川区町屋４丁目23番17号岸コーポ205
不在者　安部**今**朝男
明治40年９月13日生
平成29年８月26日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２７８９号
本籍三重県南牟婁郡御浜町大字栗須100番地６、最後の住所愛知県海部郡蟹江町今本町通32番地２
不在者　大家　棟和
昭和24年７月27日生
平成29年８月25日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第６６４号
本籍大阪府大阪市東淀川区西淡路２丁目８番地15、住所京都府京田辺市三山木野神107
申立人（失踪者）　岸　　**廣**孝
昭和43年７月25日生
平成29年８月26日失踪宣告取消審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第７号
山口県下関市細江新町３番56号
申立人　株式会社シモセン
代表者代表取締役　村上　博史
申立人代理人弁護士　沖田　哲義
同　道山　智成
同　神邊　健司
同　玉岡　範久
権利を争う旨の申述の終期　平成29年８月18日
平成29年８月30日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＺ67338
金額　254,734円
支払期日　平成29年７月31日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社福岡銀行湊町支店
振出日　平成29年２月28日
振出地　白地
振出人　マリンハイドロテック株式会社　代表取締役　井手　敏文
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１０８号
北海道苫小牧市字樽前200番地１
債務者　有限会社アジアン
代表者代表取締役　渡邉　一生
１　決定年月日時　平成29年９月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田　耕平
４　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前10時30分
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第２６８号
千葉県富里市七栄649番地422
債務者　株式会社Ｉｒｏｎ　ｗｉｌｌ
代表者代表取締役　山形　　学
１　決定年月日時　平成29年９月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　恒平
４　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時40分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第５６５号
東京都豊島区巣鴨４丁目28番１号
債務者　有限会社大
代表者取締役　大村　勝義
１　決定年月日時　平成29年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関野　裕介
４　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部